

# 変動する外国為替に関する損益の概念についての考察

恵 良 二 郎<sup>※</sup>

## 要旨：

変動する外国為替の相場は様々な要因によって変化するが、それでは外国為替取引の結果は損益としてどのように把握され、企業の決算に反映されるのであろうか。

外国為替の損益の問題は会計の領域に属するものであるが、これを概観することは外国為替取引自体の理解を深めることになるので、外国為替損益の特性と損益の捉え方の概略について述べることにする。

一般に企業財務における外国為替取引の損益は、商品の売買との関連で捉えられている。わが国の会計原則ではこれがベースになっているが、会計原則の特例として認められている外国為替銀行の計理では、外国為替をあたかも1つの商品として認識する。その損益の把握方法は本来の為替取引の実態や特性をより解りやすく反映している。そこで、外国為替銀行の損益認識をベースにまずその特性を論究する。

キーワード：確定損益、評価損益、直物取引、先物取引、外国為替損益、引直し、アクチュアル引直し、総合方式、直物マリー、先物マリー

## Consideration about the concept the profit and loss as for the changing foreign exchange

Jiro KEIRA

## Abstract：

Rate of foreign exchange to change to change due to various factors. but that as result of any foreign exchange trading is understood as profit and loss, or will be reflected in the financial results of the company.

Problem of loss of foreign exchange are those belonging to the area of accounting, it provides an overview of this and can make it a better understanding of foreign exchange trading itself, we describe the introduction of understanding of profit and loss characteristics of the foreign exchange gain or loss I want to be.

Gains and losses on foreign exchange in corporate finance is caught in relation to the buying and selling of goods in general.

This is based under accounting principles generally accepted in japan, but in the actuary of the foreign exchange bank that is recognized as a special case of enterprise principle, to be recognized as one product if it were a foreign exchange.

<sup>※</sup> けいらじろう 青森大学経営学部経営学科 准教授

Understanding how the gains and losses reflect clarity than the characteristic of actual conditions and currency trading the original.

So, I will discuss thoroughly the characteristics based on the profit or loss of foreign exchange bank.

## 1. はじめに

変動する外国為替の相場は様々な要因によって変化するが、それでは外国為替取引の結果は損益としてどのように把握され、企業の決算に反映されるのであろうか。

外国為替の損益の問題は会計の領域に属するものであるが、これを概観することは外国為替取引自体の理解を深めることになるので、外国為替損益の特性と損益の捉え方の概略について述べることにする。

一般に企業財務における外国為替取引の損益は、商品の売買との関連で捉えられている。わが国の会計原則ではこれがベースになっているが、会計原則の特例として認められている外国為替銀行の処理では、外国為替をあたかも1つの商品として認識する。その損益の把握方法は本来の為替取引の実態や特性をより解りやすく反映している。そこで、外国為替銀行の損益認識をベースにまずその特性から見ていくことにす。

## 2. 損益の形態

### (1) 確定損益と評価損益

まず、外国為替の損益は確定損益とが混然一体となって、本来区別がつけがたいということがある。

外国為替取引は、企業が特定の商品の輸出入について紐付きで為替予約を行った場合とか、銀行が買い取った手形を再割引した場合など、紐付きで損益を認識できる場合もあるが、一般的には膨大でかつ全体ポジションとの関連で行われる為替取引を、個々の集合として認識することは不可能であり、また不自然でもある。

外国為替は通貨の別を除いて、基本的には商品として没個性的なものであるから、会計上紐付きで損益を捉える「分記法」にはすぐわず、全体の取引について直物・先物それぞれの損益を一括把握する方式、いわゆる「総記法」によらざるを得ない。この場合、売買確定分（確定損益）と未確定分（評価損益）とがまとめて引直し（損益の認識）されて、その期間の損益として捉えられることになるわけである。

この総記法は商品の棚卸し手続きに類似している。次の例のように棚卸資産を評価して、売上高との総合において期中の売上利益を認識するのである。

(例) 売上高	1,680円
売上原価	
期首商品棚卸高 + 840円	
期中仕入高 + 1,320円	
期末商品棚卸高△540円	1,620円
売上総利益	+ 60円

このように、仕入と売上を別勘定にすることなく、持高という売買のネット額で捉える点は外国為替引直しの方法でもある。そうして、簿記の中で財産の増減に関する記録と損益の発生に関する記録とが、1つの勘定の中で混在したままで処理される混合勘定方式の手法が用いられる。

(例) 期中における外国為替取引の件数はきわめて多いが、簡略化のため、以下の直物取引3件であったとしよう。

(単位：各通貨1,000)

＜買＞				＜売＞			
A	\$ 1,000	@130	¥130,000	B	\$ 1,000	@132	¥132,000
C	\$ 1,000	@132	¥132,000				
計	\$ 2,000		¥262,000		\$ 1,000		¥132,000
決算		評価性	¥1,000		\$ 1,000	@131	¥131,000
	(\$ 2,000)		¥263,000		(\$ 2,000)		¥263,000 (@131, 期末相場)

この場合は分解すれば、

- ① \$ 1,000 についての実現利益  
¥2,000 [ \$ 1,000 × (132 - 130) 円]
- ② \$ 1,000 についての評価損  
¥1,000 [ \$ 1,000 × (131 - 132) 円]

となり、この①+②の両者を合計して¥1,000の利益というようにみるもできる。

しかし、現実問題としては取引の件数が多く、売買の関係も錯綜しており、紐付きの関係は特定しがたいから、これらすべてを合算して評価することになる。

つまり、上記の例では期末持高(買持) = \$ 1,000、これに対応する円貨額は¥130,000 (¥262,000 - 132,000) であるから持値 = 130円、これを期末相場 = 131円と比べて評価益 = ¥1,000ということになる。

(混合勘定方式の例)

＜買＞			＜売＞		
8 個	@105円	840円	5 個	@108円	540円
12 個	@110円	1,320円	10 個	@114円	1,140円
計20 個	@108円	2,160円	15 個	@112円	1,680円
決算	売上利益	60円	棚卸 5 個@108円		540円
(20 個)		(2,220円)	(20 個)		(2,220円) (平均仕入コストで評価した場合)

## (2) 直物取引と先物取引との関係

外国為替損益の第2の特性は直物取引と先物取引とが相互に関連し合って行われるため、直物にかかわる損益と先物にかかわる損益とを区別すると、実態的にはかえって歪みを生じるということである。

つまり、為替損益は直物と先物との間にまたがって生じることがあるわけで、またそれが取引に応じて直物と先物との間を移動するので、このシフトを考慮しない評価は実態とかけ離れてしまうことになる。

イ. 直物持高にかかわる損益の直先シフト

直物持高Aの部分の持値に対して、その引直し相場が変動した場合、評価損益が発生するが、直物持高が買持であれ売持であれ、そのカバーが先物に求められている場合には、その逆の評価が先物持高Bに発生することになる。

直物持高が買持であれ売持であれ、そのカバーを先物に求めた場合に発生する。

買 持	売 持
直 物	直 物
A	B
先 物	先 物

これは、期末相場が直物持値と異なる場合に必ず生ずるが、それが最も大規模に起きた例として1971年のニクソン・ショックの際の経験がある。当時、日本の外国為替銀行のポジションは直物では巨額の買持（持値は当時の固定相場の360円近辺）の状態にあり、これを先物で売ってカバーしていたのであるが、円はフロートの後、スミソニアン合意により308円に切り上げられた。この結果、外国為替銀行のポジションは、直物の引直しでは大幅な欠損となったが、一方でその見合の評価益は先物に発生していた訳である。

この損益シフトがあまりに大規模に起きたため、外国為替銀行はそれまでの直物持高引直し方式（後述）では正常な決算を行うことができず、現行の評価方式に移行する契機となった。

ロ. 直物持高に関係ない直先シフト

直物・先物がそれぞれにスクエアになっていても、なお起こるシフトである。相場変動の激しいフローティング制のもとでは大きな規模で起きているが、これについての認識は比較的浅く、現行の決算方式でも顧慮されていない。この損益シフトは、スワップ取引における直物の値付けによって発生する。

買 持	売 持
直 物	直 物
先 物	先 物

例えば、①5月に9月渡しのドル買い、12月渡しのドルを売って300ポイント（3.00円）を支払ったとする。このときのドル買相=240円、売相場237円であったとする。②9月になってこれを手仕舞いしたときに、直物ドルを売り、12月渡しのドルを買った結果、400ポイント（4.00円）のディスカウントを得たとする。ただし、この時点ではスポット相場が円高となって、スワップ取引の相場は190円の直物ドル売り、186円での先物買いであったとする。この間の金利変動によって利益1円を生じたことになるので、元本が5,000万ドルであれば本来利益は5,000万円であるが、これが9月末決算の評価では、

$$\text{直物売買損 } \$ 5,000 \text{ 万} \times (240 - 190 \text{ 円}) = (-) 25 \text{ 億円}$$

$$\text{先物売買益 } \$ 5,000 \text{ 万} \times (237 - 186 \text{ 円}) = (+) 25 \text{ 億 } 5,000 \text{ 万円}$$

と直先に分かれて発生するのである。

### (3) 外国為替損益の引直し

以上のように、為替損益においては、①確定損益と評価損益との、また②直物損益と先物損益との区別が困難である。困難ではあるが、従来ここに一定の前提を置いて、極力これらを分離してつかもうと努めてきたのが為替引直しの考え方であった。

その根底には、①については、評価損益を未確定なものとして排除したい、②については、先物損益を未実現のものとして排除したい、という主として伝統的な会計の立場からくる考え方があった。

しかし、これらは果たして全面的に排除すべきものであろうか。

①の評価損益については、売買未完了であるから単なる評価の問題であり、確定していないものといえるであろうか。もちろん、そのような考え方も成り立ちうるが、一方で為替取引においては、売買未完了のポジションすなわち評価損益の対象は、直物であろうと、その意思さえあれば瞬時にしてこれを確定損益としうるのである。ここが通常の商品の在庫とは大きく異なる特徴であるともいえる。それを行わないのは、行わずに放っておくという意図があるからである。

こうした観点からいえば、評価損益は為替取引の正常な一部分であって、評価損益が確定損益と全く異質のものとする理由は薄いといえる。

②の先物損益についても、これを受け渡しがすんでいない未実現損益であるからといって、為替損益から排除することは妥当であろうか。ある期間で区切って企業業績を把握するのが目的の決算において、これを無条件に算入することには問題があるものの、もともと為替取引では先物為替は直物と並ぶ通の商品であるし、しかも既述のとおりその評価は直接部門の評価と密接に関連しているのだから、先物だけを排除しておくことは妥当ではないだろう。

決算という会計上の手続きとは別に、為替損益の実態を把握するのが目的の損益決算では、直物・先物を同時につかみ、確定損益・評価損益の別にこだわらない方式が一般的に行われている理由はここにある。

さて、期末における決算引直しに関連しては、次のような論点がある。

#### イ. 引直しに適用する相場

外貨建ての総資産・総負債を期末で評価するときに、どの相場が適用されるべきだろうか。

一般の商品の場合は、資産評価の方法に時価法、原価法、低価法などがある。外国為替については、国際的にみると長期・短期を問わず時価法が一般的であるが、わが国の「外貨取引等会計基準」は外国通貨および短期外貨債権・債務についてのみ時価法によることとしている。長期の債権・債務は原価法による。ただし、銀行の場合には長期の債権・債務も商品として取り扱うので、当局通達によって原則として時価法によっている。

「原則として」というのは、外国為替銀行の場合でも出資金などについては原因行為の目的からみて時価評価が適当でないので、原価法が適用されるなどの例外があるからである。

#### ロ. 引直しの対象

直物だけの引直しなのか、先物も含めるのか、含めるとすればどの範囲で、あるいはどういう基準で含めるのかという問題である。これには3段階の考え方がある。

第1に、未実現の損益は決算に反映させず、これを排除するという伝統的な会計上の考え方にあるものがある。未実現の利益を引当に納税し、配当を行うのは適当でないという考え方である。

第2に、純粋な先物取引については排除すべきであるとの立場をとりながらも、為替リスクにさらされている外貨建て資産・負債（直物ポジション）のヘッジとして行った先物取引については、その結果を決算上評価せず原資産・負債だけを評価するのはバランスを欠き、実態を表さないことになるので、この分は含めるべきだという考え方がある（ヘッジ会計）。

第3に、為替取引の特性からして直物取引と先物取引は密接不可分に関連しており、これに会計上

の伝統的な考え方を単純にあてはめて、単に未実現だからといって先物部分だけを除外することは、結果として期間損益を正しく表示し得ないことになり、これはまさに会計上の大前提に反してしまうのではないかという考え方がある。未実現利益の計上という問題に対しては、これを現在価値に引き直し（割引く）という方法で対処可能であるとしている。

さらに、先物部分から発生する損益は、どのような計測手法をとるにせよ未実現であるには違いないが、それはその計測時点（すなわち企業の決算時）ではすでに発生している損益であるということができる。計測時点までの相場変動はすでに事実であり、この事実をもとに発生した損益をその期の財務諸表に計上することは、これを利用する第三者にとって最も妥当であるとする考え方がある。

これは会計情報のディスクロージャーという観点からの議論であるが、為替の損益認識においても先物部分を除外すべきではないという主張の根拠となっている。先物為替の引直しにはこのような論点があるが、わが国での実際のやり方はどうなっているのだろうか。これについて外国為替銀行の場合と一般企業の場合とに分けて説明を加えて見ることにする。

### 3. 外国為替銀行の為替引直し

為替持高が含む期末時点での損益を評価するということは前述の問題点をどう扱うかということであるが、この差異によっていくつかの引直しの方法があるので、種類と問題点をごく簡単に説明することにする。

説明の例として、銀行の期末ポジションとその持値が以下のものであったとする。

期末ポジション： スクエア  
 内訳は買持 \$ 10, 売持 \$ 10  
 (単位は各通貨、例えば100万とする)  
 買持 \$ 10の内訳： 直物持高 \$ 6 (持値140円)  
 先物持高 \$ 4 (持値139円)  
 売持 \$ 10の内訳： 直物持高 \$ 3 (持値142円)  
 先物持高 \$ 7 (持値143円)  
 期末直物相場： T T S = 132円 T T B = 130円

買い	売り
直物持高 @140 = \$3	直物持高 @142 = \$3
直物持高 @140 = \$3 A = \$3	先物持高 @143 = \$3 B = \$3
先物持高 @139 = \$4	先物持高 @143 = \$4

イ. 単純総合持高引直し

- ・ 直物マリー損益  

$$\$ 3 \times (142 - 140) = + 6 \text{ -----①}$$
- ・ 直先マリー損益  

$$\$ 3 \times (143 - 140) = + 9 \text{ -----②}$$
- ・ 先物マリー損益  

$$\$ 4 \times (143 - 139) = + 16 \text{ -----③}$$
- ・ 当期損益 = ① + ② + ③ = + 31

問題点は、未実現利益を計上してしまうこと、先物ポジション内での期間が異なることによるリスク（足違いリスク）が無視されてしまうことである。

わが国ではこの方式が公式に採用されたことはない。

ロ. アクチュアル引直し

- ・ 直物マリー損益  

$$\$ 3 \times (142 - 140) = + 6 \text{ -----①}$$
- ・ 直物評価損益（Aの部分）  

$$\$ 3 \times (130 - 140) = - 30 \text{ -----②}$$
- ・ 当期損益 = ① + ② = - 24

かつて固定相場制度のもとでとられていた方式であるが、期末の直物相場水準が大きく変動する場合には直物の評価損益が著しく変動し、これに見合う先物の評価を行わないので決算損益が大きくブレるという問題をはらんでいた（正確に言えば、先物評価は健全性重視の考え方から、それが損になる場合には算入されていた。）

直物との関連で取引された先物を無視することは採算評定として実態に合わないが、この矛盾は1971年のニクソン・ショックの際に顕現した。当時の外国為替銀行のポジションは、外貨建て輸出為替を円建て制度金融によって買い取っていたので、直物は大きなドル買持、これを先物の売りによってカバーしていた。したがって、ドルが実質切り下げられたとき直物に大きな損失が発生し（これに見合う利益は先物に発生）、アクチュアル引直し方式では決算が実態から著しく歪むという事態が生じたのである。この為、変動相場制に移行して相場の動きが大きくなると、アクチュアル引直し方式はこの点が問題となり、用いられなくなった。

ハ. 清算方式による引直し（mark-to-market法）

- ・ 直物マリー損益  

$$\$ 3 \times (142 - 140) = + 6 \text{ -----①}$$
- ・ 直物評価損益（Aの部分）  

$$\$ 3 \times (130 - 140) = - 30 \text{ -----②}$$
- ・ 先物評価損益 = 1 件ごとにその期間に対応する決算日の先物相場  
 先売りポジションには先物買相場、先買いポジションには先物売相場を適用  
 して引直す -----③
- ・ 当期損益 = ① + ② + ③ = - 24 + ③

仮に銀行が決算日に清算するとしたら、このようにしてポジションを埋めなければならないので、それに要するコストなりそれから発生する利益なりを反映させようという考え方である。アメリカの銀行がこの方式を採用することから「米銀方式」とも呼ばれる。

また、直物も先物も決算日の市場価格（market-value）で評価することから「mark-to-market法」とも呼ばれている。先物にかかわる期間の差異を計算する点は合理的であるが、未実現利益を計上してしまう点で問題とする意見がある。

## ニ. 総合方式

持高に計上されている先物取引の持値を、当該先物取引を行った直物相場に置き換えた上で直物・先物を総合して引直しを行う。仮にこの平均値が140円であったとすると、

・直物マリー損益

$$\$ 3 \times (142 - 140) = + 6 \quad \text{-----①}$$

・直先マリー損益（A Bの部分）

$$\$ 3 \times (140 - 140) = 0 \quad \text{-----②}$$

・先物マリー損益

$$\$ 4 \times (140 - 140) = 0 \quad \text{-----③}$$

・当期損益 = ① + ② + ③ = + 6

先物の評価をその取引日の直物相場で行うことにより、先物持値に含まれている金利要因を排除した上で直物と総合して引直し、それによってアクチュアル引直しの弊害（先物取引に絡んだ直物評価）を回避するという考え方である。

アクチュアルだけの引直しに比べれば合理的であるが、問題点としては清算方式と同様に未実現の損益が計上されるということ、それでいて清算方式のように期末時点における総合ポジションの時価評価とはなっていないということにある。

現在、わが国の銀行はこの総合方式を採用している。

## 4. 一般企業財務における為替損益の認識

企業の決算に際して、為替損益をどのように評価するかの詳細は、「企業会計審議会」によって制定された「外貨建取引等会計処理基準」（1979年6月制定）に規定されている。また、この捕捉や運用については、日本公認会計士協会の委員会が定めている。

処理基準の対象となるものは外貨建て取引である。つまり、売買価格その他取引価格が外国通貨で表示されている取引で、以下のように例示されている。

- ① 取引価格が外国通貨で表示されている物品の売買または役務の授受
- ② 決済金額が外国通貨で表示されている資金の借入れまたは貸付
- ③ 券面額が外国通貨で表示されている社債の発行
- ④ 外国通貨による前渡金、仮払金の支払いまたは受入れ

これらの外貨建て取引の結果生じた外貨建て金銭債権・債務等と海外支店の外貨表示貸借対照表および連結決算を行う場合の海外子会社の外貨表示貸借対照表が期末換算（評価）の対象となる。

以下、外貨建て金銭債権・債務等の場合について述べてみよう。

- ① 外貨建て短期債券・債務（決算日の翌日から1年以内に弁済または回収の期限が到来するもの）について、決算日の為替相場によって換算し直して評価替えを行う。
- ② 長期の債権・債務（1年超のもの）については評価替えを行うことなく、取得時または発生時の為替相場で換算する。

- ③ 有価証券についても、償還まで1年以内のものは決算時の相場で引直すが、その他のものについては取得時の円換算額による。
- ④ 株式については取得時の円換算額による。
- ⑤ 為替予約が行われている場合、あるいは円貨額についての保証約款がある場合には、当該円貨額による。なお、長期債権・債務について予約が行われている場合には、取得日の相場と予約相場の差を決済期日までの間で合理的に配分し、各期の損益とする。

なお、国内の製造業者が商社を通じて輸出入取引を行い、当該取引によって商社に生じる為替差損益を実質的に製造業者が負担する契約があらかじめ存在する場合には、商社の側では期末の相場による評価差損益は発生させず、製造業者の方にこれが発生するように定められている。

以上が定められた原則であるが、要するに一般企業の場合には、

- ① 短期的な性格を有する外貨建て債券・債務等については、決算日レートで評価替えを行い、取引日レートとの差額を当期の利益として認識する。
- ② 長期的な性格を有する外貨建て債券・債務等については、取引日（取得日）レートによる換算のままとし、決算日レートによる評価替えは行わない。
- ③ 為替先物予約が締結されているものについては、その予約レートによって外貨建て債券・債務の円貨額を認識する。

ということである。

このルールのなかの為替予約——先物為替の取扱いについて捕足しよう。

「処理基準」による上記の「為替予約」の概念は、原取引——あるいはそれから生じる外貨建て債券・債務——と為替予約との間に対応する関係があることが前提となっている。取引先件数も少なく、個別の取引に対応して為替予約が行われている場合は問題がないわけであるが、いわゆる「包括予約」の場合には、外貨建て債券・債務に対応させて処理することが、「合理的であると認められたもの」についてのみ引直しの対象となる。引直しに際しての具体的な対応関係は「合理的な振り当て」によればよいというのがその解釈である。

例えば、予約がつけられている決済期間に対応する商取引を輸出入の取引順に区分し、先の取引から順に予約がつけられているとみなす方法は、合理的な振り当て方法の1つであると考えられている。予約でカバーされない短期の債権・債務については期末電信相場で引き直されるわけである。

ところで、「商社」については規定上特例が定められている。商社は多くの外貨建て取引を行い、これに対して包括的な先物カバーを行うことが多いからである。商社における包括的な先物取引は個別取引との紐付き関係をつけがたく、しかも包括予約をつける態様も複雑なので、これを無理に分解して個々の取引に対応させること自体に意味がない。

そこで、商社の場合には取引に対して包括予約相場を当てることは行わず、残高ベースで考える方式がとられている。包括予約残高と外貨建て債券・債務残高との間についても密接な対応関係を識別することは困難ではあるが、実需との関連で為替予約が行われている場合には、この残高の比較における合理的な振り当て方法に基づいて対応関係を決定し、円換算額を算定するものとされている。このように、一般企業では取引単位ごとに合理的な振り分けがなされるべきところ、商社については債権・債務残高のみを対象としたより簡便な方法が認められているのである。

なお、商社については、商品売買にかかわる外貨建て金銭債権・債務の期末評価による為替の差損益を「売上損益」として処理するという特例もある。

一般企業の場合では、為替差損益は代金決済に関して発生するものとの認識から財務取引として「営業外損益」とされるが、商社では上記のような性格を持つ外国為替は営業取引の重要な要素とみられるので、売上高（輸出などの場合）または売上原価（輸入などの場合）の調整として営業損益に含められるのである。

## 5. 結論

以上のように、企業における期末の外貨建て債券・債務（直物持高）の評価は、商品取引と合理的な関係があることを前提として、それぞれに対応関係にある先物予約の評価と結びつけて行われるわけである。

先に述べた外国為替銀行の直物持高の場合には、まず債権・債務が見合う部分（金額）について、それぞれの持値によって一括評価され、しかるのちに直物と先物持高とが見合う部分の評価が行われたわけで、この違いに注意されたい。前者は原取引（商品）をベースとみるためであり、一方、後者は外国為替取引の本質を表しているといえるが、「会計処理基準」上は為替を「商品」として扱う外国為替銀行における特例とされているのである。

なお、企業が外貨建て原取引（商品の売買、貸借など）と対応関係にない先物為替取引を行っている場合、その残高にかかわる期末評価は、未実現利益を排除するという原則から決算損益としては計上されない。ただし、金額的に重要な損益がこの中に含まれている場合には、決算上に注記しなければならないことになっている。

### 参考文献

- 
- 恵良二郎：『外国為替と国際金融論』（成山堂2010）第2編第3章Ⅱ 261～274頁  
 恵良二郎：『外為業務ハンドブック』（東京スター銀行1988）1～88頁  
 恵良二郎：『インパクトローンの手引』（東京スター銀行1989）1～32頁  
 伊藤邦夫：『企業価値評価』（日本経済研究社2007）287～308頁  
 桜井久勝：『財務会計講義』（中央経済社2010）377～391頁  
 広瀬義州：『財務会計論』（中央経済社2010）533～569頁  
 中央経済社編：『新版 会計法規集』（中央経済社2010）414～422頁  
 税務経理協会編：『会計諸則集』（税務経理協会編2011）1327～1350頁  
 郡司 健：『現代会計報告の理論』（中央経済社2010）64～70頁  
 西山 茂：『改訂2版戦略管理会計』（ダイヤモンド社2010）13～14頁  
 白石伸一：『会計監査12ヶ月』（税務研究会出版局2010）1～12頁  
 日本公認会計士協会編：『会計と税務』（清文社2010）322～331頁  
 高田直芳：『管理会計と戦略会計』（凸版印刷2010）494～495頁